

言葉は魔法！

ある夕食時の出来ごとです。普段子どもたちは、好きなものしかなかなか食べようとさせません。

「これは、体の中を流れている血を造る食べものだよ。」
「これを食べると骨が丈夫になるんだよ。」

興味をもつことで少しでも食べてくれたらという思いで話をします。

また、どうしたら食べてくれるのか、毎日いろいろと考え、工夫して料理をしていました。

しかし、その日はいつもとは違っていました。前に出たことのあるひじきの煮物を「いただきます。」と、一番最初に口にしました。家で一度も食べたことがなかったので私は驚き、「どうして食べれるようになったの?」と聞くと、「あのね、ひじきを食べると美人になれるんだよ」との返事が。

「ひじきを食べると、髪の毛が黒くなるんだって。」

「誰が言ったの?」

「先生が言ってたよ。」



と、そしてもう一言。

「お母さんも食べると美人になれるよ。」

会話も弾み、ひじきの煮物が、大好きな食べ物の一つになりました。

このように、大勢のなかで食事をするときの言葉掛けによって、嫌いなものを知らず知らずのうちに食べられるようになり本当にうれしいです。

子どもは、先生や親の言葉一つで変わっていくものです。この素晴らしい子どもたちを、伸ばすのも私たち大人です。

皆さんは、お子さんにどんな魔法をかけますか?

松枝保育所

保護者会長 岩越圭代子

教育委員会
だより

小学校新入学予定児童の 健康診断

教育委員会では、平成17年度の新入学予定児童を対象に、健康診断を行います。

これは、新しく小学校に入学する児童が楽しい学校生活を送ることができるよう健康状態を調べるものです。

〔実施場所・日時〕

・笠松小学校
10月1日(金)
受付 午後1時～

・松枝小学校
10月7日(木)
受付 午後1時～

・下羽栗小学校
10月15日(金)
受付 午後1時15分～

都合で健康診断が受けられない場合は、必ず通知を受けた小学校へ連絡してください。

〔通知〕

8月1日現在の住民登録に基づき、新入学予定児童の保護者に就学予定の小学校から9月中に通知します。

〔健康診断の内容〕

内科・歯科・眼科・耳鼻咽喉科の各検診と視力・聴力の各検査、知能検査をします。

また、今までの発育や検査の状況を把握するため、医師が母子手帳を拝見させていただきます。ご持参ください。

〔相談の窓口〕

健康診断や就学について心配なところがあるかたは、次のところへお気軽にご相談ください。

・笠松小学校
☎388・0101

・松枝小学校
☎388・2551

・下羽栗小学校
☎387・3123

・羽島郡四町教育委員会
学校教育課
就学相談担当者
☎245・1133